

再評価結果一覧 (平成27年3月時点)

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
那賀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	557	1,697	<p>【内訳】 被害防止便益:1,674億円 残存価値:22億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,276戸 年平均浸水軽減面積:447ha</p>	599	2.8	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数が避難率40%で約9,600人と想定されるが、事業の実施により解消される。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、堤防整備等により無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・深瀬箇所では、堤防整備にあたり、徳島県との協議により、冠水による集落の孤立を招く県道の改修と堤防整備を同時に進めることが決定され、計画調整、進捗調整を図りながら、整備を進めている。 ・自治体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・無堤箇所の地域住民から早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の深瀬箇所については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 ・事業実施中の深瀬地区では、道路工事(徳島県)との合併施工や支川合流処理と樋門の統合等により約211百万円を削減の見込み。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
四万十川直轄河川 改修事業 四国地方整備局	再々評価	378	1,513	<p>【内訳】 被害防止便益：1,512億円 残存価値：1.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：250戸 年平均浸水軽減面積：116ha</p>	346	4.4	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、渡川流域では最大孤立者数が避難率40%で約4,500人、上水道の停止による影響人口が、約390人と想定されるが、事業実施により解消される。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・河川整備計画で位置づけられている築堤等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画洪水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・不破地区では、堤防の整備にあたり当地区を縦断する県道の改良事業と協定し、計画調整、進捗調整を図りながら、整備を進めている。 ・具同・入田地区では、堤防の一部を占有している市道の改良事業が計画されていることから、堤防事業と計画調整の上連携して実施できるよう調整を行っている。 ・四万十市等から、毎年、渡川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・無堤地区の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の不破地区については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗し、平成26年度内に完成予定。 ・具同・入田地区の堤防強化対策の実施に向け用地買収中であり、平成26年度内に一部工事着手予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト縮減に努める。 ・今後、具同地区築堤事業においても他事業と同様に、建設発生土の有効活用、現地植生の活用等を行い、さらなるコスト縮減を図る予定。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
渡川総合水系環境 整備事業 四国地方整備局	その他	39	73	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益:73億円 【主な根拠】 CVM 支払い意思額:723円/世帯/月 受益世帯数:33,727世帯</p>	46	1.6	<p>・減少傾向だったアユの産卵 場面積や、湿地や浅瀬など の水辺を生活場所とする鳥 類が増加傾向にあり、第1次 産業の活性化、観光振興へ の寄与、市民活力の向上、環 境教育の機会と場の提供等 が期待できる。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・アユ及びスジアオノリの漁獲量、多様な 仔稚魚の生育場であるコアマモ場が近年 減少。要因として早瀬、浅場の減少などが 考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域は、平成13～14 年度の農林水産省、環境省、文化庁によ るツル類越冬地分散化の有力な候補地と されたが、社会基盤整備が進み、分散化 の取り組みが進まず飛来確認日数も減 少。地域から越冬地としての環境整備が 必要という声が上がっていた。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・アユの瀬づくり:平成36年度完了予定で 実施中。 ・ツルの里づくり:平成28年度完了予定で 実施中。 ・魚のゆりかごづくり:コアマモやスジアオ ノリの生育状況を確認しながら段階的な施 工を実施し平成35年度に完了予定。その 後モニタリング調査を平成38年まで実施 予定。</p> <p>③コスト縮減等 ・モニタリング調査を行い、状況に応じた 順応的管理をベースに適切な手法を選 択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実 施しコストを縮減。また、将来的なランニ グコストの削減を目指した最適な掘削方 法・範囲を検討。</p>	継続	水管理・国土保全局 河川環境課 (課長 五十嵐 崇博)	

【海岸事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
東播海岸直轄海岸保全施設整備事業 近畿地方整備局	再評価	346	1,728	<p>【内訳】 侵食防止便益：252億円 浸水防護便益：1,458億円 残存価値：17.6億円 【主な根拠】 侵食防護面積：45ha 浸水防護面積：163ha 浸水防護個数：2,538戸</p>	1,491	1.2 (※1)	<p>・東播海岸では、護岸、離岸堤、突堤及び養浜を実施し、進捗率は、平成26年度末までで約92%である。 ・現在は、垂水工区の護岸未整備箇所について優先的に事業を進めるよう重点的な施工計画を実施している。 ・海岸事業の推進には地域からの強い要望もあり今後も引き続き地域との対話のもとで事業を推進していく。 ・事業を進めるにあたっては、地域や関係者との合意形成を得られた箇所から優先的に整備を進めていく。 ・事業区域内の砂などを可能な限り流用するなどコスト縮減を図るとともに、発生材を抑制して環境負荷の低減を実現している。 ・事業実施にあたっては新技術の活用等により、建設コスト縮減と早期事業完成に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局 砂防部保全課海岸室 (室長 井上 智夫)	
和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業 近畿地方整備局	その他	450	1,292	<p>【内訳】 ・浸水被害回避便益：1292億円 【主な根拠】 ・浸水面積：約406ha ・浸水戸数：約4,700戸 ・年平均被害額：約69.8億円</p>	380	3.4	<p>・背後地の行政機関や主要交通施設、電力施設等を津波から防護することにより、海南市の行政活動を維持でき、災害時の迅速な復旧活動や緊急輸送ネットワークの確保等が可能となる。 ・背後地の世界的シェアを誇る企業群を津波から防護することにより、甚大な経済被害を回避することができる。 ・さらに津波による浸水を防護することにより、地域住民の不安を軽減することが期待できる。 ・海岸堤防を越えるような大きい津波に対しても、浸水深を低減するとともに、津波の到達時間を遅らせることで避難時間を稼ぐことが期待できる。</p> <p>・今後30年以内に70%程度の確率で南海トラフで発生する地震に伴う津波の襲来が予測されており、当海岸の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、津波来襲時には極めて甚大な被害の発生が危惧されている。 このため、護岸及び津波防波堤の新設・補強・嵩上げを組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図る。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成35年度の完了を予定している。 ・技術検討委員会の結果を踏まえ、整備計画について、浮上式防波堤から港内護岸嵩上げ方式へ見直すことによりコスト縮減を図る。</p>	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 眞田 仁)	

※1 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。